

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） |
| 【会社名】 | ゼビオ株式会社 |
| 【英訳名】 | XEBIO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 諸橋 友良 |
| 【本店の所在の場所】 | 福島県郡山市朝日三丁目7番35号 |
| 【電話番号】 | 024(938)1111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 中村 和彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福島県郡山市朝日三丁目7番35号 |
| 【電話番号】 | 024(938)1111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 中村 和彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | | 第37期 平成21年3月 | 第38期 平成22年3月 | 第39期 平成23年3月 | 第40期 平成24年3月 | 第41期 平成25年3月 |
|----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | (百万円) | 154,159 | 163,664 | 170,183 | 181,577 | 192,628 |
| 経常利益 | (百万円) | 11,979 | 12,048 | 12,797 | 14,658 | 12,471 |
| 当期純利益 | (百万円) | 6,105 | 6,355 | 4,618 | 7,772 | 6,332 |
| 包括利益 | (百万円) | - | - | 4,698 | 7,808 | 6,849 |
| 純資産額 | (百万円) | 88,795 | 94,067 | 97,453 | 103,966 | 109,764 |
| 総資産額 | (百万円) | 138,663 | 148,293 | 152,566 | 164,759 | 167,793 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,979.57 | 2,089.80 | 2,164.11 | 2,307.59 | 2,429.93 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 133.46 | 141.23 | 102.60 | 172.68 | 140.68 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | (円) | - | - | 102.57 | 172.57 | 140.54 |
| 自己資本比率 | (%) | 64.0 | 63.4 | 63.8 | 63.0 | 65.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.0 | 7.0 | 4.8 | 7.7 | 5.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 10.8 | 13.4 | 14.7 | 12.8 | 14.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,724 | 12,476 | 11,910 | 14,221 | 3,092 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 15,661 | 600 | 4,547 | 5,414 | 9,712 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,761 | 2,798 | 1,868 | 3,694 | 2,088 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 13,195 | 22,272 | 27,766 | 32,878 | 24,322 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 1,437 (4,629) | 1,496 (4,369) | 1,517 (4,346) | 1,607 (4,871) | 1,646 (5,250) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第37期において、株式会社カイザー、ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社、株式会社ゴルフパートナー、東北アイスホッケークラブ株式会社及び株式会社フェスティバルゴルフを新たに連結の範囲に含めております。

4. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第39期において、株式会社ALBAパートナーズを新たに連結の範囲に含めております。

6. 第40期において、クロススポーツマーケティング株式会社、株式会社YKCパートナーズ、賽標(中国)体育用品有限公司を新たに連結の範囲に含めております。

7. 第41期において、株式会社ゼビオコリア、国土観光株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

また、従来連結子会社でありました株式会社リファインは連結子会社である株式会社ヴィクトリアと、株式会社フェスティバルゴルフは連結子会社である株式会社ゴルフパートナーとそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第37期 平成21年3月 | 第38期 平成22年3月 | 第39期 平成23年3月 | 第40期 平成24年3月 | 第41期 平成25年3月 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 117,460 | 117,262 | 123,390 | 133,015 | 137,991 |
| 経常利益 (百万円) | 9,717 | 9,318 | 11,084 | 13,282 | 11,326 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,168 | 4,026 | 3,765 | 7,324 | 6,127 |
| 資本金 (百万円) | 15,935 | 15,935 | 15,935 | 15,935 | 15,935 |
| 発行済株式総数 (株) | 47,911,023 | 47,911,023 | 47,911,023 | 47,911,023 | 47,911,023 |
| 純資産額 (百万円) | 81,341 | 84,343 | 86,879 | 92,941 | 98,219 |
| 総資産額 (百万円) | 114,289 | 121,061 | 126,513 | 136,545 | 137,961 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,814.59 | 1,873.76 | 1,929.20 | 2,062.73 | 2,178.74 |
| 1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 30.00 (15.00) | 35.00 (17.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 91.11 | 89.48 | 83.66 | 162.72 | 136.12 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円) | - | - | 83.63 | 162.62 | 135.99 |
| 自己資本比率 (%) | 71.2 | 69.7 | 68.6 | 68.0 | 71.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.2 | 4.9 | 4.4 | 8.2 | 6.2 |
| 株価収益率 (倍) | 15.8 | 21.1 | 18.1 | 13.6 | 15.0 |
| 配当性向 (%) | 32.9 | 33.5 | 35.9 | 18.4 | 25.7 |
| 従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数) | 829 (3,675) | 866 (3,421) | 875 (3,230) | 924 (3,641) | 927 (3,683) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和48年7月 | 株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、昭和61年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンスーツとして当社設立。 |
| 昭和49年12月 | 福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。 |
| 昭和54年8月 | 本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。 |
| 昭和54年11月 | 福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。 |
| 昭和55年3月 | 株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。 |
| 昭和58年11月 | 郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。 |
| 昭和60年11月 | 株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンビック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。 |
| 昭和61年8月 | 経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。 |
| 昭和62年11月 | ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。 |
| 昭和63年4月 | 社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。 |
| 昭和63年7月 | 福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。 |
| 平成2年5月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 平成2年7月 | 当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。 |
| 平成3年4月 | 株式会社磐梯リゾートホテル（現・清稜山株式会社、連結子会社）の株式を100%取得。 |
| 平成3年10月 | 長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。 |
| 平成4年10月 | 本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。 |
| 平成4年12月 | 仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア-1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。 |
| 平成5年12月 | 新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。 |
| 平成7年3月 | 中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。 |
| 平成7年4月 | 本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。 |
| 平成7年9月 | 東京証券取引所市場第一部に指定替。 |
| 平成8年6月 | 英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。 |
| 平成9年9月 | 東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。 |
| 平成10年1月 | 東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。 |
| 平成11年11月 | 国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開店。 |
| 平成14年3月 | ゼビー業態を廃止。 |
| 平成14年11月 | 本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。 |
| 平成16年7月 | ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成17年4月 | 株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。 |
| 平成17年8月 | ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成17年9月 | メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。 |
| 平成18年6月 | ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成18年10月 | 株式会社レオニアン（連結子会社）の株式を100%取得。 |
| 平成20年7月 | ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。 |
| 平成20年10月 | 株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分95.5%）とする。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成21年 1月 | 株式会社ライズより中古ゴルフ専門店を都心部に5店舗とインターネット販売を展開する「フェスティバルゴルフ」を事業譲受。(現在株式会社ゴルフパートナーにて運営) |
| 平成21年 4月 | 株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。 |
| 平成22年 6月 | 日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。 |
| 平成22年 8月 | 株式会社 A L B A パートナーズの株式を第三者割当増資引受し、連結子会社(当社持分65.2%)とする。 |
| 平成23年 5月 | クロススポーツマーケティング株式会社(連結子会社)を設立。 |
| 平成23年 8月 | 株式会社 Y K C パートナーズの株式を第三者割当増資引受し、連結子会社(当社持分80%)とする。 |
| 平成24年 2月 | 中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社(当社持分80%)とする。 |
| 平成24年 4月 | 大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオコリアを設立(当社持分50%)。 |
| 平成24年 7月 | 国土観光株式会社(連結子会社)の株式を100%取得。 |
| 平成24年12月 | 株式会社 A L B A パートナーズの株式を追加取得し完全子会社化。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社16社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としているほか、研修宿泊事業、事務サービス事業、保険代理事業、クレジットカード事業、品質管理事業等のサービス事業を営んでおります。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしております。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スキー・スノーボード、ゴルフ、テニス等の一般スポーツ、アウトドア、トレーニングなどのあらゆるスポーツ用品・用具を取り扱うスポーツ大型専門店事業を展開。また、アウター、ジーンズ、セーター、パンツ、カットソー（トレーナー、ポロシャツ等）などのメンズ、レディース・カジュアル衣料も展開。

| | | |
|---------------------|----|---|
| ゼビオ株式会社 | 店名 | スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店） |
| 株式会社ヴィクトリア（連結子会社） | 店名 | ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ エル・プレス（アウトドア専門店） |
| 株式会社ゴルフパートナー（連結子会社） | 店名 | ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ |

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業及び当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業。取扱商品はメンズ、レディース、チルドレンズの衣料等。

| | | |
|----------------|----|--|
| ゼビオ株式会社 | 店名 | next（ネクスト） 店名 X'tyle（エクスタイル） |
| その他 ゼビオ株式会社 | | X'tyle Vision（エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店 |

(2) サービス事業

クレジットカード事業

割賦販売契約に基づく債権買取、クレジットカード事業、金銭貸付業務。

ゼビオカード株式会社（連結子会社）

ゴルフ関連WEBサイト事業

WEBサイト・インターネットによるゴルフ関連事業の運営。

株式会社ALBAパートナーズ（連結子会社）

研修宿泊事業

研修、福利厚生施設として宿泊施設の運営等。

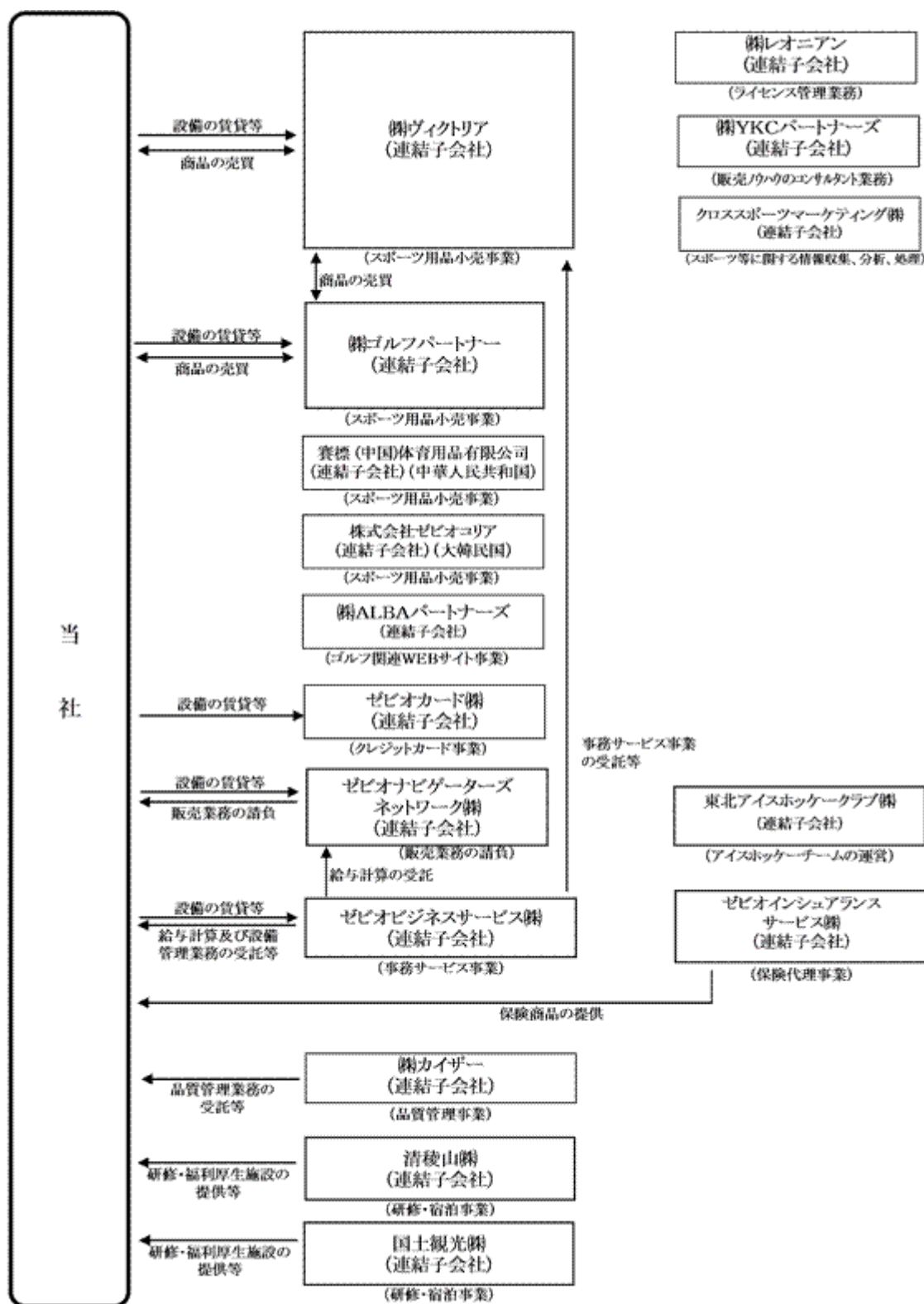
清稜山株式会社（連結子会社）

名称 清稜山倶楽部

国土観光株式会社（連結子会社）

名称 レイクサイド磐光

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------|----------------|--------------------|----------------------------------|------------------|--|
| (連結子会社) ㈱ヴィクトリア (注) 2、3 | 東京都千代田区 | 3,350 | スポーツ用品小 売事業 | 100.0 | 1 当社より資金援助を受けている。 2 当社所有の建物等を賃借している。 3 当社へ建物等を賃貸している。 4 役員の兼任..... 2名 |
| ㈱ゴルフパートナー (注) 2 | 東京都千代田区 | 673 | スポーツ用品小 売事業 | 100.0 | 当社より資金援助を受けている。 |
| ゼビオカード㈱ (注) 2 | 福島県郡山市 | 3,450 | クレジットカード事業、割賦販 売事業及び融資 事業等 | 100.0 | 1 当社より資金援助を受けている。 2 当社所有の建物等を賃借している。 |
| ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱ | 福島県郡山市 | 300 | 販売業務の請負 | 100.0 | 当社所有の建物等を賃借している。 |
| 清稜山㈱ | 福島県郡山市 | 10 | 研修宿泊施設の 経営等 | 100.0 | 1 研修福利厚生施設として利用してい る。 2 当社より資金援助を受けている。 |
| 国土観光株式会社 | 福島県猪苗代町 | 50 | 研修宿泊施設の 経営等 | 100.0 | 1 研修福利厚生施設として利用してい る。 2 当社より資金援助を受けている。 |
| ゼビオビジネスサービス㈱ | 福島県郡山市 | 30 | 給与計算及び商 品管理業務等 | 100.0 | 業務委託契約に基づき、当社の給与計算、 経理業務及び商品管理業務を行っており、 当社所有の建物等を賃借している。 |
| ゼビオインシュアランスサービス㈱ | 福島県郡山市 | 10 | 保険代理事業 | 100.0 (100.0) | 当社に保険商品を提供している。 |
| ㈱レオニアン | 東京都千代田区 | 0 | ライセンス管理 業務 | 100.0 (100.0) | - |
| ㈱カイザー | 福島県郡山市 | 10 | 品質管理事業 | 100.0 | - |
| 東北アイスホッケークラブ㈱ | 福島県郡山市 | 50 | アイスホッケー チームの運営 | 100.0 (100.0) | - |
| ㈱ALBAパートナーズ | 東京都港区 | 70 | ゴルフ関連WE Bサイト事業 | 100.0 | 当社より資金援助を受けている。 |
| クロススポーツマーケティング㈱ | 東京都千代田区 | 30 | スポーツ等に関 する情報収集、 分析、処理 | 100.0 (100.0) | - |
| ㈱YKCパートナーズ | 東京都千代田区 | 25 | 販売ノウハウの コンサルタント 業務 | 80.0 (80.0) | - |
| 賽標(中国)体育用品有限公司 | 中華人民共和国 上海市 | 5,385万元 (中国人民币) | スポーツ用品小 売事業 | 80.0 | 1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任..... 1名 |
| 株式会社ゼビオ코리아 | 大韓民国 ソウル市 | 50億ウォン (韓国ウォン) | スポーツ用品小 売事業 | 50.0 | 役員の兼任..... 1名 |

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 32,467百万円 |
| | 経常利益 | 1,049百万円 |
| | 当期純利益 | 473百万円 |
| | 純資産額 | 15,423百万円 |
| | 総資産額 | 28,402百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------------|
| 一般小売事業 1 スポーツ事業部門 | 1,417 (4,939) |
| 2 ファッション衣料部門 | 4 (82) |
| サービス事業 | 67 (183) |
| その他共通 | 158 (46) |
| 合計 | 1,646 (5,250) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 927 (3,683) | 37.31 | 13.38 | 4,833 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合ゼビオユニオンが組織されており、労使関係は安定して推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位 百万円)

| 連結 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------|---------|--------|-------|
| 平成25年3月期 | 192,628 | 12,471 | 6,332 |
| 平成24年3月期 | 181,577 | 14,658 | 7,772 |
| 前期比 | 6.1% | 14.9% | 18.5% |

| 個別 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------|---------|--------|-------|
| 平成25年3月期 | 137,991 | 11,326 | 6,127 |
| 平成24年3月期 | 133,015 | 13,282 | 7,324 |
| 前期比 | 3.7% | 14.7% | 16.3% |

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、米国財政危機・欧州債務問題やアジア新興国の景気減速を背景とした輸出停滞、雇用所得環境の悪化による個人消費の低迷により、後退局面を迎えたものの、政権交代を機に景気回復に向けた期待感が高まりつつあります。

当社グループの属するスポーツ用品販売業界におきましては、個人消費の停滞や気候変化のずれによるアパレルの販売不振も重なり、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社グループはマーケットトレンドや地域特性に合った品揃え、お客様のニーズを踏まえた細やかな商品提案を実施してまいりました。市場トレンドに対応した売場改装を行った結果、ゴルフウェア、トレッキング、ランニングウェア等の販売が好調に推移いたしました。また、これまで伸び悩んでいたウィンター用品やゴルフ用品・用具も売上が伸び、回復の兆しが見えてまいりました。

商品につきましては、大手素材メーカーとの共同開発によりスポーツに適した高機能素材をナショナルブランド商品に導入した当社オリジナル商品の販売を強化いたしました。従来より実績のある吸汗速乾機能素材、発熱素材、防風素材を様々なカテゴリーで展開し品揃えを拡充いたしました。また、新たな素材として、紫外線カット効果が高い「UV CUT UPF50+」、熱反射保温素材「MAGIC THERMO（マジックサーモ）」を加え、様々なスポーツシーンに最適な商品の提案に努めました。さらに、機能や使用効果などを詳しく紹介する商品説明POPを多数配置し、お客様が目的に合った商品を購入できるよう店舗運営を行いました。

商品基幹システム（MDシステム）につきましては、グループ内の商品流通や仕入業務の効率化、納期管理の精度向上を目的としてリニューアルを実施いたしました。これは、「52週MD」や「地域個別MD」の改善にとっても重要な施策であり、将来のビジネスモデルに向けたプラットフォームの構築と位置付けております。

店舗面では市場シェア拡大のため、首都圏と西日本エリアを中心に出店を継続いたしました。当連結会計年度は、計画の29店を超える40店を出店いたしました。内訳は、スーパースポーツゼビオ9店、ヴィクトリアゴルフ8店、エルプレス4店、ヴィクトリア1店、ゴルフパートナー17店、ネクスト1店となります。スーパースポーツゼビオの新規出店の中には海外初となる上海（中国）と平成25年3月にオープンしたソウル（韓国）への出店が含まれております。また、ゼビオスポーツ1店、ヴィクトリア1店等の計5店を閉店いたしました。

これらの出店により、当期連結会計年度におけるグループの総店舗数は、479店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて8,571坪増加して152,453坪となりました。

売上総利益率につきましては、記録的な春の低温・大雨や、秋の高温によりスポーツアパレルの販売に大きく影響し、伸び悩みました。また、販管費につきましては、グループ内の商品流通や仕入業務の効率化、及び納期管理の精度向上のための商品基幹システムへの投資及び顧客基盤拡大のための各種カード会員の新規獲得、出店・改装等、今後の成長戦略に向けた施策を推進した結果、増加しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高1,926億28百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益120億42百万円（前連結会計年度比15.5%減）、経常利益124億71百万円（前連結会計年度比14.9%減）、当期純利益63億32百万円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

<ウィンタースポーツ部門>

当連結会計年度は降雪状況にも恵まれ、学生を対象としたリフト券無料キャンペーンが全国的に実施されるなど、業界全体でウィンタースポーツの活性化に取り組んでまいりました。その中でプロモーションと共にトレンドを捉えた品揃えと素材戦略を強化した結果、スノーボードの販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は前期比4.3%の増加となりました。

<ゴルフ部門>

年間を通してゴルフウエアが好調に推移いたしました。デザイン性の高い商品に加え、高機能素材のパンツを政策的に投入し、トータルコーディネート提案に注力してまいりました。またカスタマイズクラブの品揃えを拡充し、フィッティングサービスを強化するなど、一人ひとりのお客様に合った商品の提案に注力いたしました。さらに大型商品のモデルチェンジの後押しもあり、ゴルフグッズは好調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は前期比11.2%の増加となりました。

<一般競技スポーツ(アスレチックスポーツ)・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、年間を通して需要の高い部活生向け商品を充実させ、昨年までは期間限定であった「部活キャンペーン」を通年で実施いたしました。特にテニス、サッカー、バスケットボールの品揃えを大幅に増加させた結果、顧客層が拡大し好調に推移いたしました。

シューズ部門では、年々需要が増え続けているランニングシューズの試履き会を全国の店舗で積極的に開催し、お客様一人ひとりに合った商品の提案に注力した結果、前年の売上高を大きく上回りました。中でも降雪の状況に合わせて品揃えを拡充したスノーシューズが好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前期比10.5%の増加となりました。

<スポーツアパレル(トレーニングウエア)部門>

お客様のニーズが高まっている軽量ダウンは、高機能素材で差別化を図り、売上高は前年を上回りました。しかしながら前年、東日本大震災被災地を中心に生活必需品としての需要が大きく増加したスポーツアパレル等の商品はその反動減を受け、また、残暑が厳しかったことによる秋冬商品の立ち上がりの遅れなどの影響によりスポーツアパレルは全体的に低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前期比9.7%の減少となりました。

<アウトドア・その他部門>

キャンプ用品は、前年震災後にアウトドア照明器具や寝袋等の需要が急拡大し、その反動から販売数量が大きく減少いたしました。

一方トレッキングは、アウトドアブームの継続を追い風にタウンユースとしても人気が高まっており、都心で展開するエルプレス業態の商品構成を全国のスーパースポーツゼビオに波及させました。それにより顧客層が着実に拡大し、ウエアだけでなくシューズやバッグ等の小物の売上高も前年を大きく上回りました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前期比8.5%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

| 項目 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,221 | 3,092 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,414 | 9,712 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,694 | 2,088 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 153 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 5,111 | 8,555 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 27,766 | 32,878 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 32,878 | 24,322 |

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、243億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて85億55百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、30億92百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を112億33百万円計上したこと、法人税等の支払額が75億29百万円、たな卸資産の増加による資金の減少額が47億53百万円、仕入債務の減少による資金の減少額が18億98百万円、売上債権の増加による資金の減少額が15億34百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、97億12百万円となりました。主な要因は、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が40億90百万円、投資不動産の取得による支出が28億45百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億88百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が14億62百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が10億45百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

| 部門 | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | |
|------------|--|--------|--|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| ウィンタースポーツ | 9,642 | 8.4 | 10,150 | 8.2 |
| ゴルフ | 30,268 | 26.4 | 33,267 | 27.0 |
| アスレチック | 35,603 | 31.1 | 39,456 | 32.0 |
| トレーニングウェア | 18,903 | 16.5 | 17,669 | 14.3 |
| アウトドア・その他 | 16,364 | 14.3 | 18,251 | 14.9 |
| スポーツ用品・用具計 | 110,783 | 96.7 | 118,796 | 96.4 |
| ファッション衣料 計 | 657 | 0.6 | 528 | 0.4 |
| その他 | 3,053 | 2.7 | 3,895 | 3.2 |
| 合計 | 114,494 | 100.0 | 123,220 | 100.0 |

- (注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

| 部門 | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | |
|------------|--|--------|--|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| ウィンタースポーツ | 17,363 | 9.6 | 18,101 | 9.4 |
| ゴルフ | 42,001 | 23.1 | 46,710 | 24.2 |
| アスレチック | 57,001 | 31.4 | 62,981 | 32.7 |
| トレーニングウェア | 31,110 | 17.1 | 28,097 | 14.6 |
| アウトドア・その他 | 26,065 | 14.4 | 28,294 | 14.7 |
| スポーツ用品・用具計 | 173,542 | 95.6 | 184,184 | 95.6 |
| ファッション衣料 計 | 1,673 | 0.9 | 1,429 | 0.7 |
| その他 | 6,360 | 3.5 | 7,014 | 3.7 |
| 合計 | 181,577 | 100.0 | 192,628 | 100.0 |

- (注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
3. セグメントごとの販売実績については、スポーツ事業部門の販売実績金額の構成比が大きくなったため、記載を省略しております。

(4) 地域別売上高

| 地域別 | 売上金額(百万円) | 構成比(%) | 期末事業所数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 北海道 | 15,918 | 8.3 | 13 |
| 青森県 | 4,344 | 2.3 | 4 |
| 岩手県 | 2,996 | 1.6 | 5 |
| 宮城県 | 7,190 | 3.7 | 8 |
| 秋田県 | 2,406 | 1.2 | 3 |
| 山形県 | 3,026 | 1.6 | 4 |
| 福島県 | 14,262 | 7.4 | 25 |
| 茨城県 | 6,010 | 3.1 | 12 |
| 栃木県 | 5,385 | 2.8 | 7 |
| 群馬県 | 1,077 | 0.6 | 4 |
| 埼玉県 | 5,782 | 3.0 | 17 |
| 千葉県 | 10,533 | 5.5 | 29 |
| 東京都 | 35,809 | 18.6 | 65 |
| 神奈川県 | 12,725 | 6.6 | 38 |
| 新潟県 | 5,499 | 2.9 | 10 |
| 長野県 | 6,334 | 3.3 | 8 |
| 富山県 | 1,562 | 0.8 | 2 |
| 石川県 | 1,752 | 0.9 | 2 |
| 福井県 | 643 | 0.3 | 1 |
| 岐阜県 | 752 | 0.4 | 2 |
| 静岡県 | 2,838 | 1.5 | 4 |
| 愛知県 | 5,410 | 2.8 | 9 |
| 三重県 | 1,895 | 1.0 | 4 |
| 滋賀県 | 845 | 0.4 | 1 |
| 京都府 | 1,293 | 0.7 | 2 |
| 大阪府 | 6,236 | 3.2 | 21 |
| 兵庫県 | 2,127 | 1.1 | 4 |
| 奈良県 | 1,048 | 0.5 | 3 |
| 鳥根県 | 734 | 0.4 | 2 |
| 岡山県 | 178 | 0.1 | 1 |
| 広島県 | 3,071 | 1.6 | 6 |
| 山口県 | 410 | 0.2 | 2 |
| 徳島県 | 820 | 0.4 | 2 |
| 香川県 | 1,152 | 0.6 | 2 |
| 愛媛県 | 1,425 | 0.7 | 1 |
| 福岡県 | 9,187 | 4.8 | 18 |
| 佐賀県 | 1,328 | 0.7 | 3 |
| 熊本県 | 3,737 | 1.9 | 5 |
| 大分県 | 1,750 | 0.9 | 3 |
| 宮崎県 | 1,577 | 0.8 | 3 |
| 鹿児島県 | 1,401 | 0.7 | 2 |
| 小計 | 192,489 | 99.9 | 357 |
| 海外 | 139 | 0.1 | 2 |
| 合計 | 192,628 | 100.0 | 359 |

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

将来的に予測されるわが国における国民の税負担、社会保障費負担の増加による消費環境の不透明感の中、長期的な少子高齢化による人口減などの社会環境の変化と、当社の属する小売業界における「勝ち組」によるマーケットの寡占化と競争が激化しております。

これらの市場環境に対応するため、グループ企業間の相乗効果を最大限に活かし、スポーツ事業への効率の伴った投資を拡大することにより、スポーツ業界における確固たる競争優位性を確立し、グループの企業価値を高めてまいります。

これらの収益力の拡大を達成するために、新たな成長戦略に対応できる組織改革と業務改革を行っていくことに加え、内部監査機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を更に推進し、特に商品の品質管理及び個人情報保護面での徹底を行ってまいります。内部統制報告制度に際して、取締役、使用人の職務執行を法令・定款に適合することを確保するためだけでなく、当社及びグループ各社の業務の適正性、効率性を確保する為の体制を確立してまいります。

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、新たな業態との競争激化等、当業界をめぐる環境は厳しいものがあります。当社グループといたしましては、大型店舗の積極的展開、グループ企業間でのシナジーの発揮、ゼビオカードによる顧客の取込み等収益力の強化を図っておりますが、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

(2) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にスポーツ用品・用具、アスレチック、ゴルフ、ウィンタースポーツ、トレーニングウェア、アウトドア、ファッション衣料であります。季節的変動によって影響を受けます。当社グループといたしましては、商品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、特に異常気象といわれるほどの冷夏や暖冬の場合は売上の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店に関するリスク

当社グループが店舗を出店する場合、1千平方メートルを超える店舗が中心であるため、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があります。このため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合があります。事業計画が達成されないリスクがあります。

(4) フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループの出店に際し、通常、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を支出する場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

(6) 原油をはじめとする資材・仕入価格の上昇リスク

昨今、原油をはじめ資材価格が大きく変動しております。今後資材価格の上昇に伴い当社グループの出店コストも上昇する可能性があります。さらには原料・資材価格の上昇により当社グループの取扱商品につきましても、その仕入価格が予想を超えて上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため一般的に円高になれば、仕入価格は逡減傾向になり、円安になれば仕入価格は逡増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

(8) 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウィルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」等のポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報保護については、個人情報保護対策チームを設置し、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ停電、原子力発電所事故等が発生し、店舗・施設等に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておられません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは海外で小売り事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

業務提携契約

契約先 next PLC (ネクスト社 英国)

契約日 平成23年12月2日

契約の内容 製造小売チェーンネクスト社が企画・製造する商品(メンズ、ウィメンズ、チルドレンズの衣料等)を、日本国内において販売する。

契約の期間 3年

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ30億34百万円増加し、1,677億93百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少52億55百万円などにより前連結会計年度末に比べ7億35百万円減少の941億73百万円となり、固定資産は、37億70百万円増加し、736億20百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ27億63百万円減少し、580億29百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が18億93百万円減少などにより前連結会計年度末に比べ41億70百万円減少の504億71百万円となり、固定負債は、リース債務が12億17百万円増加したことなどにより14億7百万円増加し、75億57百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加48億69百万円などにより、57億98百万円増加し、1,097億64百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、1,926億28百万円となり、前期比110億51百万円（6.1%増加）の増加となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べ59億74百万円増加し634億48百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は、上記販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前期比22億14百万円減少し、120億42百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料7億70百万円、受取利息1億34百万円の計上などにより14億8百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用9億14百万円などにより9億79百万円となりました。これらにより、経常利益は124億71百万円（前期比21億86百万円減少）となりました。

特別損失は固定資産除却損63百万円、減損損失8億58百万円、店舗閉鎖損失2億53百万円の計上などにより12億37百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は63億32百万円（前期比18.5%、14億40百万円減少）となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

| | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 63.8 | 63.0 | 65.2 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 44.6 | 60.3 | 54.8 |

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（自己株式は除く） / 総資産

3. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

(5) 当社を取り巻く環境と取り組み

翌連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況のまま推移することが予想されます。また、スポーツ用品販売の業界におきましても、各地でますます競合が激化している状況にあります。このような環境下、当グループといたしましては、中期的なビジョンであるオンリーワン業態の確立にむけ、グループ一丸となって種々の課題に取り組んでまいります。

(6) 経営戦略の現状

中長期的に予測される経営環境の変化に対応するべく、グループ内で経営理念の共有と徹底、グループ各社のコンピテンシーの融合による、企業グループとしての体質強化と、グループ企業間でのシナジーを最大限に発揮できる仕組み作り、及び更なる飛躍のための着実な出店の継続や、有力な企業との提携を進めることで、「お客様の信頼と満足の上昇」を共通の価値観として、質を伴った業容拡大を図り、スポーツ業界におけるオンリーワン企業として、強固な基盤の確立を目指してまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エル・プレス」、「ゴルフパートナー」、「フェスティバルゴルフ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店と再配置を含む既存店の活性化を、収益性と効率性を重視しながら、積極的に進めてまいります。また、商品面では、お客様との接点である店頭における販売情報を基にした、店舗ごとの適正な商品構成を設定と調達計画との連動による更なる地域MDの精度向上、それらを補完する物流と情報システムの整備、及び仕入先様との協業の拡大による商品面での差別化の仕組みを構築してまいります。

ネクスト事業におきましては、厳選した商品仕入れと細やかな販促施策の継続に努めつつ、お客様の認知度とストアロイヤリティの向上を図り、収益基盤と業態の確立を目指してまいります。

クレジットカード事業につきましては、当社グループのマーケティング機能を果たしつつ、顧客カード会員の拡大と、サービスの充実によるメインカード化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（40店舗）を中心に敷金、保証金を含め11,605百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 年間賃借料 (百万円) | 従業員数 (人) | 売場面積 (㎡) |
|---|----------|--------|-----------|-------------|-------------------|-------|--------|--------|--------|----------------|----------------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 | 車両運搬具及び器具備品 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | ソフトウェア | その他 | 合計 | | | |
| スーパースポーツ ゼビオ仙台泉中央店 (宮城県仙台市泉区)他268店舗 | 一般小売事業 | 店舗設備 | 10,140 | 2,632 | 5,518 (42,500) | 2,900 | - | 14,005 | 35,197 | 9,215 | 809 [3,567] | 406,682.1 |
| ネクスト自由が丘店 (東京都目黒区)他12店舗 | 一般小売事業 | 店舗設備 | 25 | 17 | - (-) | 17 | - | 371 | 432 | 407 | 4 [82] | 5,181.0 |
| 本宮流通センター (福島県本宮市他) | その他 | 物流倉庫 | 886 | 5 | 591 (23,160) | - | 24 | - | 1,507 | 303 | 4 [-] | - |
| 本社 (福島県郡山市他) | その他 | 統括業務施設 | 292 | 300 | 932 (60,953) | 2 | 3,056 | 278 | 4,864 | 86 | 110 [34] | - |
| 賃貸店舗 (福島県会津若松市他) | その他 | 店舗設備 | - | - | - (-) | - | - | 4,948 | 4,948 | 797 | - [-] | - |

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産及びその敷金、保証金であり、その内容は、建物及び構築物2,946百万円、車両運搬具及び器具備品261百万円、土地1,135百万円(24,321㎡)、敷金・保証金605百万円であります。

5. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

6. 「年間賃借料」は、店舗等の借地借家料を記載しております。

7. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

8. 「売場面積」は、賃借部分も含めて表示しております。

9. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|---|----------|--------|-----------------|------------------|
| 本社 (福島県郡山市) | その他 | 統括業務施設 | 50 | 42 |
| スーパースポーツ ゼビオ仙台泉中央店 (宮城県仙台市泉区) 他268店舗 | 一般小売事業 | 店舗設備 | 170 | 48 |

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|------------------------|-------------------------------------|------------|--------------|-------------|----------------------|------------------|-----------|------------|-------|-------------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 車両運搬 具及び器 具備品等 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | | 合計 |
| 清稜山(株) | 清稜山倶楽部 (福島県郡山市) | サービス 事業 | 研修施設 宿泊設備 | 259 | 1 | 105 (5,809) | - | - | - | 366 | 11 [35] |
| ゼビオビジネスサー ビス(株) | 本社 (福島県郡山市) | サービス 事業 | 事務所 設備 | 3 | 2 | - (-) | - | 6 | - | 12 | 21 [54] |
| ゼビオインシュア ランスサービス(株) | 本社 (福島県郡山市) | サービス 事業 | 事務所 設備 | - | - | - (-) | - | - | - | - | 1 [4] |
| (株)ヴィクトリア | 本社 (東京都千代田区) | その他 | 事務所 設備 | 511 | 7 | 819 (203) | 38 | 205 | - | 1,583 | 19 [15] |
| | ヴィクトリア本店 (東京都千代田区) 他64店舗 | 一般小売 事業 | 店舗設備 | 1,555 | 192 | 7,017 (1,202) | 482 | 0 | 2,986 | 12,234 | 299 [853] |
| (株)ゴルフパートナー | 本社 (東京都千代田区) | その他 | 事務所 設備 | 1 | 56 | - (-) | 346 | 106 | 37 | 549 | 20 [-] |
| | 宝町昭和通り店 (東京都中央区) 他126店舗 | 一般小売 事業 | 店舗設備 | 933 | 169 | 340 (29,087) | 103 | 0 | 512 | 2,059 | 247 [430] |
| ゼビオカード(株) | 本社 (福島県郡山市) | サービス 事業 | 事務所 設備 | - | 1 | - (-) | - | 2 | - | 4 | 4 [3] |
| 東北アイスホッケー クラブ(株) | 本社 (福島県郡山市) | サービス 事業 | 事務所 設備 | 0 | 1 | - (-) | 12 | 0 | - | 14 | 1 [22] |
| (株)レオニアン | 本社 (東京都千代田区) | サービス 事業 | 事務所 設備 | - | 0 | - (-) | - | 0 | - | 1 | - [-] |
| (株)ALBAパートナーズ | 本社 (東京都港区) | サービス 事業 | 事務所 設備 | - | - | - (-) | - | 20 | - | 20 | 18 [6] |
| (株)YKCパートナーズ | 本社 (東京都千代田区) | サービス 事業 | 事務所 設備 | - | 0 | - (-) | - | 0 | - | 0 | 4 [-] |
| 国土観光(株) | レイクサイド磐光 ホテル (福島県耶麻郡 猪苗代町) | サービス 事業 | 宿泊設 備 | 25 | 9 | 181 (53,720) | - | 0 | - | 217 | 1 [13] |

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。
3. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
4. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。
5. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|-------------|--------------------------------|--------------|-------|-----------------|------------------|
| (株)ヴィクトリア | 本社 (東京都千代田区) | その他 | 事務所設備 | 5 | 8 |
| | ヴィクトリア本店 (東京都千代田区) 他64店舗 | 一般小売事業 | 店舗設備 | 26 | 16 |
| (株)ゴルフパートナー | 宝町昭和通り店 (東京都中央区) 他126店舗 | 一般小売事業 | 店舗設備 | 13 | 0 |

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|---------------------------|------------|-------|-------------|----------------------|-------------|-----------|------------|-----|-------------|-----------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 車両運搬 具及び器 具備品等 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | ソフト ウェア | その他 | | 合計 |
| 賽標(中国)体育用品 有限公司 | 上海浦東店 (中華人民共和国 上海市) | 一般小売 事業 | 店舗設備 | 147 | 31 | - (-) | 0 | 5 | - | 184 | 43 [4] |
| (株)ゼビオ코리아 | ウルチ口店 (大韓民国 ソウル市) | 一般小売 事業 | 店舗設備 | 67 | 57 | - (-) | - | 12 | - | 136 | 35 [0] |

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。
3. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
4. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な新設

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方 法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡) |
|------|--|--------------|-----------|-------------|---------------|------------|------------|----------|-------------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | スーパース ポーツゼビオ ナンバパーク ス店 (大阪府大阪 市浪速区) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 185 | 57 | 自己資金 | 平成25年3月 | 平成25年4月 | 1,673.1 |
| | スーパース ポーツゼビオ 上越店 (新潟県上越 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 237 | 4 | 自己資金 | 平成25年4月 | 平成25年5月 | 2,597.1 |
| | スーパース ポーツゼビオ 宮崎花ヶ島店 (宮崎県宮崎 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 320 | 52 | 自己資金 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 3,270.3 |
| | スーパース ポーツゼビオ 名古屋富田店 (愛知県名古 屋市中川区) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 258 | 35 | 自己資金 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 2,946.9 |
| | スーパース ポーツゼビオ アリオ上尾店 (埼玉県上尾 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 195 | 1 | 自己資金 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 2,161.5 |
| | スーパース ポーツゼビオ 新潟駅南口店 (新潟県新潟 市中央区) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 120 | - | 自己資金 | 平成25年6月 | 平成25年7月 | 1,155.0 |
| | スーパース ポーツゼビオ 下関店 (山口県下関 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 604 | - | 自己資金 | 平成25年9月 | 平成25年10月 | 3,300.0 |
| | スーパース ポーツゼビオ 高知店 (高知県高知 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 716 | 1 | 自己資金 | 平成25年10月 | 平成25年11月 | 3,300.0 |
| | スーパース ポーツゼビオ 宜野湾店 (沖縄県宜野 湾市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 982 | - | 自己資金 | 平成25年10月 | 平成25年11月 | 3,300.0 |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方 法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡) |
|------------------------|--|--------------|-----------|-------------|---------------|------------|------------|---------|-------------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| (株)ゴルフ パートナー | ゴルフパート ナー ヴィクトリア ゴルフ神戸 ハーバーラ ンド店 (兵庫県神戸 市中央区) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 0 | - | 自己資金 | 平成25年4月 | 平成25年4月 | 33.1 |
| | ゴルフパート ナー ヴィクトリア ゴルフ新潟 亀田店 (新潟県新潟 市港南区) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 1 | - | 自己資金 | 平成25年5月 | 平成25年5月 | 39.7 |
| | ゴルフパート ナー スーパース ポーツゼビ オ宮崎花ヶ 島店 (宮崎県宮崎 市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 1 | - | 自己資金 | 平成25年5月 | 平成25年6月 | 68.8 |
| | ゴルフパート ナー おゆみ野店 (千葉県千葉 市緑区) | 一般小売事 業 | 練習場 設備 | 22 | - | 自己資金 | 平成25年6月 | 平成25年6月 | 269.7 |
| 賽標(中 国)体育用 品有限公司 | スーパース ポーツゼビ オ上海Global mall店 (中華人民共 和国上海市) | 一般小売事 業 | 店舗設備 | 144 | - | 自己資金 | 平成25年2月 | 平成25年4月 | 600.0 |

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

(2) 重要な増設

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | 完了年月 | 売場面積 (㎡) |
|-----------------|--|--------------|-------|---------------|----------|-------------|
| 提出会社 | スーパース ポーツゼビオ 上越店 (新潟県上越 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 0 | 平成25年 5月 | 1,485.0 |
| | ゼビオスポー ツ 柏崎店 (新潟県柏崎 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 0 | 平成25年 5月 | 491.7 |
| (株)ヴィクトリ ア | ヴィクトリア ゴルフ 宮崎店 (宮崎県宮崎 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 10 | 平成25年 5月 | 396.0 |
| | ヴィクトリア ゴルフ 聖蹟桜ヶ丘店 (東京都多摩 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 25 | 平成26年 1月 | 831.0 |
| (株)ゴルフパー トナー | ゴルフパート ナー ヴィクトリア イオンモール むさし村山店 (東京都武蔵 村山市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 1 | 平成25年 4月 | 52.0 |
| | ゴルフパート ナー ヴィクトリア ゴルフ宮崎店 (宮崎県宮崎 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 0 | 平成25年 5月 | 23.8 |
| | ゴルフパート ナー おゆみ野店 (千葉県千葉 市緑区) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 4 | 平成25年 6月 | 124.0 |
| | ゴルフパート ナー 中山競馬場前 店 (千葉県船橋 市) | 一般小売事業 | 店舗設備 | 3 | 平成25年 7月 | 133.6 |

(注) 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 135,000,000 |
| 計 | 135,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 47,911,023 | 47,911,023 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 47,911,023 | 47,911,023 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第3回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,980 | 1,811 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 198,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 | 181,100 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 1,723 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年8月18日 至平成27年8月17日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,723 資本組入額 862 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 137 | 137 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 13,700 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 | 13,700 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成22年9月23日 至平成52年9月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 127 | 127 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 12,700 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 | 12,700 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成23年9月22日 至平成53年9月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,040 | 2,040 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 204,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 | 204,000 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 2,049 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年6月20日 至平成31年6月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,049 資本組入額 1,025 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

| | 事業年度末現在 (平成25年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 133 | 133 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 13,300 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 | 13,300 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1 | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年9月20日 至平成54年9月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) | 15,970,341 | 47,911,023 | - | 15,935 | - | 15,907 |

(注) 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載され又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|----------------------|--------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 47 | 22 | 136 | 156 | 3 | 5,693 | 6,057 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 111,627 | 2,536 | 174,758 | 104,787 | 3 | 84,773 | 478,484 | 62,623 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 23.32 | 0.53 | 36.52 | 21.90 | 0.00 | 17.71 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式2,899,412株は「個人その他」の欄に28,994単元、「単元未満株式の状況」の欄に12株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は2,899,412株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 有限会社サンビック | 福島県郡山市朝日3丁目6-20 | 8,252 | 17.22 |
| 公益財団法人諸橋近代美術館 | 福島県郡山市朝日3丁目6-20 | 4,500 | 9.39 |
| 有限会社ティー・ティー・シー | 福島県郡山市朝日3丁目6-20 | 4,121 | 8.60 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,037 | 4.25 |
| 日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 1,839 | 3.83 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,520 | 3.17 |
| 諸橋輝子 | 福島県郡山市 | 1,392 | 2.90 |
| 諸橋友良 | 福島県郡山市 | 1,172 | 2.44 |
| 諸橋寛子 | 福島県郡山市 | 900 | 1.88 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 892 | 1.86 |
| 計 | - | 26,629 | 55.58 |

(注)1. 当事業年度末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,899千株(6.05%)があります。

3. 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年4月5日付で提出された大量保有報告書により平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|--|---------------|--------------------------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 49 | 0.10 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 80 | 0.17 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目12番1号 | 3,234 | 6.75 |

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から、平成24年11月22日付で提出された大量保有報告書により平成24年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 318 | 0.66 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 | 2,074 | 4.33 |
| みずほ投信投資顧問株式会社 | 東京都港区三田3丁目5番27号 | 278 | 0.58 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,899,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) (注)1 | 普通株式 44,949,000 | 449,490 | - |
| 単元未満株式(注)2 | 普通株式 62,623 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 47,911,023 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 449,490 | - |

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式12株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) ゼビオ株式会社 | 福島県郡山市朝日 三丁目7番35号 | 2,899,400 | - | 2,899,400 | 6.05 |
| 計 | - | 2,899,400 | - | 2,899,400 | 6.05 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第3回新株予約権）

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3 当社従業員 131 子会社取締役 6 子会社従業員 58 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 210,500 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により6名減少し、192名であり、新株発行予定数は181,100株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 13,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は3名であり、新株発行予定数は13,700株であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 12,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は3名であり、新株発行予定数は12,700株であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3 当社従業員 137 子会社取締役 3 子会社従業員 53 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 206,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により3名減少し、193名であり、新株発行予定数は204,000株であります。

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 13,300 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）平成25年5月31日現在におきましては、付与対象者は3名であり、新株発行予定数は13,300株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 428 | 762,026 |
| 当期間における取得自己株式 | 100 | 221,650 |

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (新株予約権の権利行使による売渡) | - | - | 16,900 | 30,099,407 |
| 保有自己株式数 | 2,899,412 | - | 2,882,612 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、人材育成への投資などに活用し、長期に亘る経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成24年11月9日 取締役会決議 | 787 | 17.50 |
| 平成25年6月27日 定時株主総会決議 | 787 | 17.50 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 3,220 | 2,175 | 2,040 | 2,211 | 2,216 |
| 最低(円) | 1,294 | 1,365 | 1,298 | 1,411 | 1,438 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,619 | 1,642 | 1,828 | 1,940 | 1,882 | 2,054 |
| 最低(円) | 1,438 | 1,456 | 1,457 | 1,739 | 1,667 | 1,790 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | - | 諸橋 友良 | 昭和39年8月28日生 | 平成6年12月 当社入社 平成9年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副 部長兼商品二部長 平成12年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ 事業部副部長兼商品二部長 平成13年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 平成14年7月 当社常務取締役営業本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] 株式会社ヴィクトリア取締役会長 | (注)6 | 1,172 |
| 取締役 | - | 北沢 猛 | 昭和25年11月4日生 | 昭和49年4月 株式会社トーマン入社 平成12年4月 上海トーマン社社長 平成16年4月 株式会社トーマン繊維素材部長 平成17年1月 同社繊維原料部長 平成18年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 平成19年6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 平成20年4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 平成20年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 賽票(中国)体育用品有限公司監事 XEBIO Korea Co.,Ltd 監 事 | (注)6 | - |
| 取締役 | - | 谷代 正毅 | 昭和18年12月11日生 | 昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行ロサンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 平成16年6月 富士重工株式会社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 日墨ホテル投資株式会社代表取締役社長 学校法人国際基督教大学理事 | (注)6 | - |
| 取締役 | - | 石綿 学 | 昭和45年11月16日生 | 平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成9年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 平成20年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 森・濱田松本法律事務所パートナー弁 護士 京都大学法科大学院非常勤講師 | (注)6 | - |
| 取締役 | - | 山田 潤二 | 昭和25年6月12日生 | 昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀 行)入行 平成13年6月 同行執行役員名古屋支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年4月 大成建設株式会社常務執行役員 平成22年4月 同社専務執行役員 平成25年4月 同社顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 大成建設株式会社顧問 | (注)6 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----|--------|--------------|--|------|---------------|
| 監査役 | 常勤 | 加藤 則宏 | 昭和29年6月15日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成3年9月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成9年6月 当社取締役スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部長 平成15年7月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役総合企画室長 平成17年6月 当社総合企画室長 平成18年10月 当社スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店総店長 平成19年6月 当社内部監査室長 平成21年4月 当社人事部門長 平成24年6月 当社監査役(現任) | (注)7 | 6 |
| 監査役 | 非常勤 | 小谷野 幹雄 | 昭和36年6月20日生 | 昭和60年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年8月 大和証券株式会社退社 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所開業(現) 平成12年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 非常勤 | 佐々木 庸雄 | 昭和21年11月12日生 | 平成11年7月 米沢税務署長 平成12年7月 仙台国税局 課税第二部消費税課長 平成13年7月 仙台国税局 課税第二部法人課税課長 平成15年7月 仙台国税局 課税第二部次長 平成16年7月 札幌国税不服審判所部長審判官 平成17年7月 仙台中税務署長 平成18年7月 退職 平成18年8月 税理士登録(現) 平成21年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 1,179 |

- (注) 1. 谷代正毅、石綿学、山田潤二の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、佐々木庸雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
執行役員は15名で、大山雄彦、石塚晃一、中村和彦、大島康夫、荒木裕一郎、石田純哉、中村考昭、木原正剛、加藤正秀、高橋保、江川正規、本多浩行、内海俊一、猪俣祐一、原貴弘で構成されております。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|--|---------------|
| 吉田 好一 | 昭和26年9月14日生 | 昭和51年3月 当社入社 平成3年4月 当社ゼビー事業本部商品三部長 平成9年2月 当社本宮流通センター長 平成13年3月 当社執行役員経営計画物流部長 平成15年6月 当社内部監査室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社常勤監査役退任 平成23年7月 当社内部監査室(現任) | 1 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は、監査役会設置会社であります。

平成25年6月27日現在、取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員15名（うち常務執行役員7名、執行役員8名）の経営体制をとっております。

経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、取締役員数の削減及び執行役員の増員を継続的に進めてきておりますが、事業規模の拡大に合わせ従来以上に経営効率を重視した運営が求められていることから、平成20年度より、“グループ経営におけるシナジー効果の最大化”を常務執行役員のミッションとして明確化し、業務執行側への権限委譲を更に推し進め、現場起点での能動的な業務執行を通じた効果創出を行っていく体制を整えております。また、取締役の任期につきましては、2年から1年に短縮することで、経営責任をより明確にしております。

経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「経営会議」を週1回開催しております。

また、取締役会に付議する重要案件を精査・検討する機関として社外取締役2名を加え、透明性と客観性を担保した「投資検討会」「人事・報酬検討会」「資産管理検討会」を設置しております。

内部監査は、内部監査室を設置し室長以下7名のスタッフが定期的に店舗監査を実施し、監査役とともにリスク管理とコンプライアンスの徹底・指導強化に努めております。また、平成21年度より内部監査室内に内部統制推進チームを新設し、平成20年度に構築した財務報告に係る内部統制のさらなる強化を継続的にを行い、財務報告の有効性・信頼性確保と、業務の効率化を実現する体制を整備しております。

監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

(2) リスク管理体制の整備状況

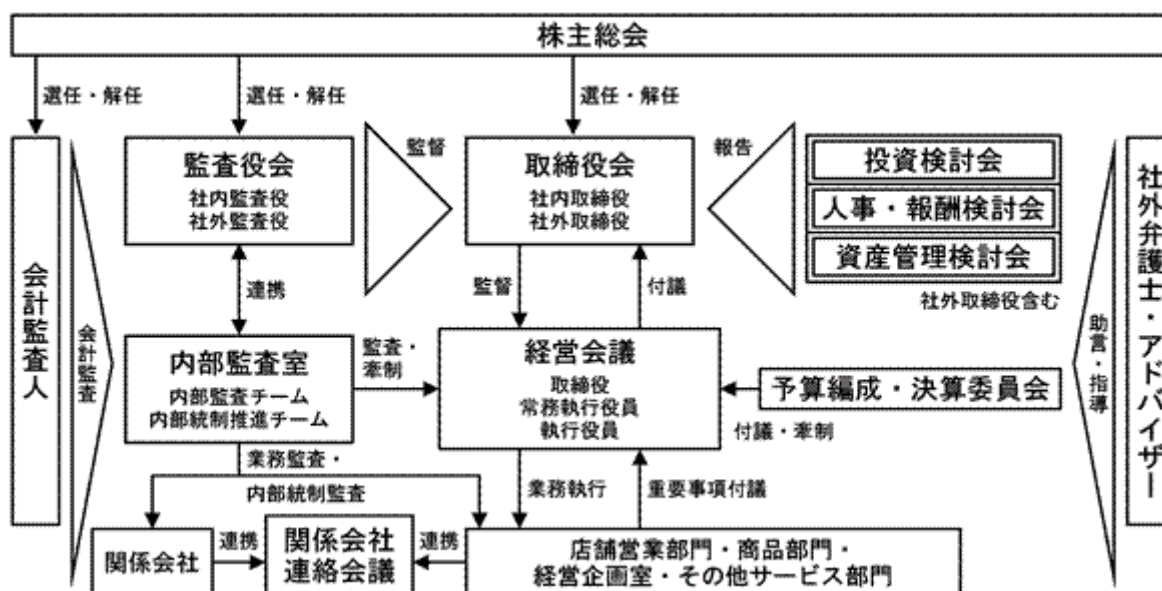
リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンスの取り組み

- 平成13年 5月 執行役員制度を導入
- 平成14年 6月 取締役を12名から 8名に削減
- 平成15年 7月 内部監査室を設置し、内部監査機能を充実・強化
- 平成15年 4月 経営トップ会議からより充実させた経営会議へ変更
- 平成15年 6月 取締役を 8名から 6名に削減
- 平成15年 7月 執行役員を12名から 9名に削減
取締役会の補完機関として「人事・報酬検討会」「資産管理検討会」「投資検討会」を設置
- 平成16年 6月 取締役の任期を 2年から 1年に短縮
- 平成17年 6月 取締役の定員を15名以内から 8名以内に変更し、社外取締役を 1名選任
- 平成18年 6月 社外取締役を 2名選任
- 平成19年 6月 取締役を 7名から 5名に削減
執行役員を15名に増員（うち常務執行役員 4名、執行役員11名）
業務執行のスピード化と強化を図り、より機動的な組織体制へ
- 平成20年 6月 コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化のため執行役員を16名に増員
- 平成21年 4月 内部監査室内に内部統制推進チームを新設
- 平成22年 3月 独立役員の選任

(4) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 |
|-----------------------------|--------------|
| 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 | 有限責任監査法人トーマツ |
| 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 | 有限責任監査法人トーマツ |

継続監査年数につきましては全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- 公認会計士 4名
- 会計士補等 3名
- その他 2名

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏は日墨ホテル投資株式会社の代表取締役ならびに学校法人国際基督教大学の理事であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士ならびに京都大学法科大学院の非常勤講師であります。当社と同機関との間には特別な関係はありません。

社外取締役の山田潤二氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、山田潤二氏は大成建設株式会社の顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所の所長並びに日本システムウェア株式会社の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の佐々木庸雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、佐々木庸雄氏は佐々木庸雄税理士事務所の所長、株式会社マルタマの社外監査役、協同組合仙台台清掃公社の社外監事および社会福祉法人三矢会の社外監事ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名はいずれも、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(13) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：17

(b) 貸借対照表計上額の合計額：756百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|-------------------|-----------|-------------------|----------|
| 美津濃(株) | 580,000 | 266 | 企業間取引の強化 |
| (株)幸楽苑 | 100,386 | 125 | 株式の安定化 |
| (株)福島銀行 | 1,716,500 | 116 | 企業間取引の強化 |
| 日本電信電話(株) | 12,240 | 45 | 株式の安定化 |
| (株)AOKIホールディングス | 26,466 | 41 | 株式の安定化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 148,990 | 20 | 企業間取引の強化 |
| (株)大東銀行 | 192,000 | 13 | 企業間取引の強化 |
| 青山商事(株) | 5,703 | 10 | 株式の安定化 |
| (株)東邦銀行 | 15,000 | 4 | 企業間取引の強化 |
| (株)デサント | 4,000 | 2 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険(株) | 12 | 1 | 企業間取引の強化 |
| (株)ゴールドウィン | 3,630 | 1 | 企業間取引の強化 |
| (株)メディアクリエイト | 13,000 | 1 | 企業間取引の強化 |
| 日本電気(株) | 3,300 | 0 | 株式の安定化 |

(当事業年度)
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|-----------|-------------------|----------|
| 美津濃(株) | 580,000 | 240 | 企業間取引の強化 |
| (株)福島銀行 | 1,716,500 | 140 | 企業間取引の強化 |
| (株)幸楽苑 | 100,386 | 122 | 株式の安定化 |
| (株)A O K I ホールディングス | 26,466 | 64 | 株式の安定化 |
| 日本電信電話(株) | 12,240 | 50 | 株式の安定化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 148,990 | 29 | 企業間取引の強化 |
| (株)大東銀行 | 192,000 | 17 | 企業間取引の強化 |
| 青山商事(株) | 5,703 | 13 | 株式の安定化 |
| (株)東邦銀行 | 15,000 | 4 | 企業間取引の強化 |
| (株)デサント | 4,000 | 2 | 企業間取引の強化 |
| (株)ゴールドウィン | 3,630 | 2 | 企業間取引の強化 |
| 第一生命保険(株) | 12 | 1 | 企業間取引の強化 |
| (株)メディアクリエイト | 13,000 | 1 | 企業間取引の強化 |
| 日本電気(株) | 3,300 | 0 | 株式の安定化 |

保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(役員報酬の内容)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 74 | 42 | 15 | 17 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 8 | 8 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 18 | 18 | - | - | 4 |

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 40 | - | 40 | - |
| 連結子会社 | 24 | - | 24 | - |
| 計 | 64 | - | 65 | - |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 25,578 | 20,322 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,981 | 13,517 |
| 有価証券 | 7,300 | 5,000 |
| 営業貸付金 | 2,213 | 2,110 |
| 商品 | 42,501 | 47,257 |
| 繰延税金資産 | 1,673 | 1,335 |
| その他 | 4,151 | 5,178 |
| 貸倒引当金 | 491 | 548 |
| 流動資産合計 | 94,909 | 94,173 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 36,992 | 38,576 |
| 減価償却累計額 | 22,035 | 23,682 |
| 建物及び構築物（純額） | 14,956 | 14,894 |
| 土地 | 15,243 | 15,890 |
| リース資産 | 4,077 | 6,246 |
| 減価償却累計額 | 1,850 | 2,664 |
| リース資産（純額） | 2,226 | 3,581 |
| 建設仮勘定 | 1,166 | 140 |
| その他 | 10,983 | 12,976 |
| 減価償却累計額 | 8,212 | 9,478 |
| その他（純額） | 2,770 | 3,498 |
| 有形固定資産合計 | 36,363 | 38,005 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,595 | 4,209 |
| ソフトウェア | 3,674 | 3,452 |
| その他 | 432 | 470 |
| 無形固定資産合計 | 8,702 | 8,132 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 843 | 906 |
| 長期貸付金 | 90 | 527 |
| 繰延税金資産 | 1,980 | 1,874 |
| 差入保証金 | 6,539 | 6,038 |
| 敷金 | 12,007 | 12,590 |
| 投資不動産 | 5,412 | 7,566 |
| 減価償却累計額 | 3,450 | 3,303 |
| 投資不動産（純額） | 1,961 | 4,263 |
| その他 | 1,509 | 1,381 |
| 貸倒引当金 | 149 | 101 |
| 投資その他の資産合計 | 24,784 | 27,482 |
| 固定資産合計 | 69,849 | 73,620 |
| 資産合計 | 164,759 | 167,793 |

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 38,590 | 36,696 |
| 短期借入金 | - | 109 |
| 未払法人税等 | 4,516 | 1,904 |
| 賞与引当金 | 796 | 804 |
| 役員賞与引当金 | 15 | 15 |
| ポイント引当金 | 1,654 | 1,629 |
| その他 | 9,070 | 9,311 |
| 流動負債合計 | 54,642 | 50,471 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 2,068 | 3,286 |
| 繰延税金負債 | 101 | 101 |
| 退職給付引当金 | 254 | 219 |
| 役員退職慰労引当金 | 70 | 64 |
| 負ののれん | 2 | - |
| 資産除去債務 | 2,803 | 3,013 |
| その他 | 849 | 873 |
| 固定負債合計 | 6,150 | 7,557 |
| 負債合計 | 60,793 | 58,029 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,935 | 15,935 |
| 資本剰余金 | 16,096 | 16,096 |
| 利益剰余金 | 76,824 | 81,694 |
| 自己株式 | 5,163 | 5,163 |
| 株主資本合計 | 103,693 | 108,562 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 106 | 134 |
| 繰延ヘッジ損益 | 68 | 598 |
| 為替換算調整勘定 | - | 79 |
| その他の包括利益累計額合計 | 175 | 812 |
| 新株予約権 | 93 | 151 |
| 少数株主持分 | 3 | 238 |
| 純資産合計 | 103,966 | 109,764 |
| 負債純資産合計 | 164,759 | 167,793 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | 181,577 | 192,628 |
| 売上原価 | 109,846 | 117,137 |
| 売上総利益 | 71,730 | 75,490 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 57,473 | ¹ 63,448 |
| 営業利益 | 14,257 | 12,042 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 124 | 134 |
| 受取配当金 | 12 | 14 |
| 不動産賃貸料 | 763 | 770 |
| 負ののれん償却額 | 2 | 2 |
| その他 | 290 | 488 |
| 営業外収益合計 | 1,193 | 1,408 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 17 | 9 |
| 不動産賃貸費用 | 764 | 914 |
| その他 | 11 | 56 |
| 営業外費用合計 | 792 | 979 |
| 経常利益 | 14,658 | 12,471 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 119 | - |
| 特別利益合計 | 119 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ² 87 | ² 63 |
| 減損損失 | ³ 229 | ³ 858 |
| 店舗閉鎖損失 | 51 | 253 |
| 投資有価証券評価損 | 1 | 0 |
| 賃貸借契約解約損 | 9 | 63 |
| その他 | 30 | - |
| 特別損失合計 | 410 | 1,237 |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,367 | 11,233 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,348 | 4,913 |
| 法人税等調整額 | 246 | 107 |
| 法人税等合計 | 6,595 | 5,021 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,772 | 6,212 |
| 少数株主損失() | 0 | 119 |
| 当期純利益 | 7,772 | 6,332 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 7,772 | 6,212 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 83 | 27 |
| 繰延ヘッジ損益 | 47 | 529 |
| 為替換算調整勘定 | - | 79 |
| その他の包括利益合計 | 1 35 | 1 636 |
| 包括利益 | 7,808 | 6,849 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,808 | 6,924 |
| 少数株主に係る包括利益 | 0 | 75 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 15,935 | 15,935 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,935 | 15,935 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 16,096 | 16,096 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 16,096 | 16,096 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 70,402 | 76,824 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,772 | 6,332 |
| 当期変動額合計 | 6,422 | 4,869 |
| 当期末残高 | 76,824 | 81,694 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 5,162 | 5,163 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 5,163 | 5,163 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 97,272 | 103,693 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,772 | 6,332 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 6,421 | 4,868 |
| 当期末残高 | 103,693 | 108,562 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 23 | 106 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 83 | 27 |
| 当期変動額合計 | 83 | 27 |
| 当期末残高 | 106 | 134 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 116 | 68 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 47 | 529 |
| 当期変動額合計 | 47 | 529 |
| 当期末残高 | 68 | 598 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 79 |
| 当期変動額合計 | - | 79 |
| 当期末残高 | - | 79 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 139 | 175 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 636 |
| 当期変動額合計 | 35 | 636 |
| 当期末残高 | 175 | 812 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 41 | 93 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51 | 58 |
| 当期変動額合計 | 51 | 58 |
| 当期末残高 | 93 | 151 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | - | 3 |
| 当期変動額 | | |
| 連結子会社の増加による少数株主持分の増減 | 3 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 234 |
| 当期変動額合計 | 3 | 234 |
| 当期末残高 | 3 | 238 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 97,453 | 103,966 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,772 | 6,332 |
| 連結子会社の増加による少数株主持分の増減 | 3 | - |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87 | 929 |
| 当期変動額合計 | 6,512 | 5,798 |
| 当期末残高 | 103,966 | 109,764 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,367 | 11,233 |
| 減価償却費 | 4,784 | 5,827 |
| 減損損失 | 229 | 858 |
| のれん償却額 | 412 | 430 |
| 負ののれん償却額 | 2 | 2 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 79 | 9 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 0 | 8 |
| ポイント引当金の増減額（ は減少） | 8 | 24 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 8 | 35 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（ は減少） | 3 | 6 |
| 受取利息及び受取配当金 | 137 | 148 |
| 支払利息 | 17 | 9 |
| 固定資産除却損 | 87 | 63 |
| 店舗閉鎖損失 | 51 | 253 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 1 | 0 |
| 賃貸借契約解約損 | 9 | 63 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 2,806 | 1,534 |
| 営業貸付金の増減額（ は増加） | 255 | 103 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 2,993 | 4,753 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 4,083 | 1,898 |
| 未払消費税等の増減額（ は減少） | 222 | 164 |
| その他 | 215 | 275 |
| 小計 | 18,001 | 10,568 |
| 利息及び配当金の受取額 | 44 | 62 |
| 利息の支払額 | 17 | 9 |
| 法人税等の支払額 | 4,113 | 7,529 |
| 保険金の受取額 | 305 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,221 | 3,092 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,172 | 4,090 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5 | 0 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 76 | 44 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,338 | 1,068 |
| 投資不動産の取得による支出 | - | 2,845 |
| 定期預金の預入による支出 | - | 3,500 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 2,500 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 995 | 1,220 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 1,224 | 1,179 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 20 |
| 預り保証金の受入による収入 | 30 | 78 |
| 預り保証金の返還による支出 | 64 | 58 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 | 142 |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 10 |
| その他 | 24 | 469 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,414 | 9,712 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 1,324 | 109 |
| 長期借入金の返済による支出 | 123 | - |
| 少数株主からの払込みによる収入 | - | 310 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 894 | 1,045 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,352 | 1,462 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,694 | 2,088 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 153 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 5,111 | 8,555 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 27,766 | 32,878 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 32,878 | 24,322 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名

清稜山株式会社
ゼビオビジネスサービス株式会社
株式会社ヴィクトリア
ゼビオインシュアランスサービス株式会社
ゼビオカード株式会社
株式会社レオニアン
株式会社カイザー
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
株式会社ゴルフパートナー
東北アイスホッケークラブ株式会社
株式会社ALBAパートナーズ
クロススポーツマーケティング株式会社
株式会社YKCパートナーズ
賽標(中国)体育用品有限公司
株式会社ゼビオコリア
国土観光株式会社

このうち、株式会社ゼビオコリアについては新たに設立したことにより、国土観光株式会社は株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、従来連結子会社でありました株式会社リファインは連結子会社である株式会社ヴィクトリアと、株式会社フェスティバルゴルフは連結子会社である株式会社ゴルフパートナーとそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない主要な関連会社の名称

ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち賽標(中国)体育用品有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

デリバティブ

…時価法

たな卸資産

商品

…主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

…定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

その他（工具、器具及び備品） 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

…売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

…役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

…会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについても、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（附属設備以外の建物を除く。）及び投資不動産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 広告宣伝費 | 4,482百万円 | 4,933百万円 |
| 給料手当等 | 17,804 | 19,148 |
| 賞与引当金繰入額 | 798 | 806 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 15 | 17 |
| 退職給付費用 | 236 | 213 |
| 減価償却費 | 4,515 | 5,373 |
| 賃借料 | 13,617 | 14,802 |

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 34百万円 | 27百万円 |
| その他 | 52 | 35 |
| 計 | 87 | 63 |

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|-------|-----|
| 営業店舗 | 店舗設備 | 建物等 |
| 賃貸店舗等 | 店舗設備等 | 建物等 |

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物38百万円、構築物5百万円、器具備品32百万円、リース資産151百万円、投資不動産1百万円及びその他0百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として8.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|-------|-----|
| 営業店舗 | 店舗設備 | 建物等 |
| 賃貸店舗等 | 店舗設備等 | 建物等 |

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(858百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物368百万円、構築物24百万円、器具備品97百万円、リース資産71百万円、投資不動産294百万円及びその他1百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として7.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 126百万円 | 42百万円 |
| 組替調整額 | 0 | 0 |
| 税効果調整前 | 126 | 42 |
| 税効果額 | 42 | 14 |
| その他有価証券評価差額金 | 83 | 27 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 124 | 772 |
| 組替調整額 | 38 | 78 |
| 税効果調整前 | 85 | 851 |
| 税効果額 | 37 | 321 |
| 繰延ヘッジ損益 | 47 | 529 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | - | 79 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | - | 79 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | - | 79 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 47,911 | - | - | 47,911 |
| 合計 | 47,911 | - | - | 47,911 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 2,898 | 0 | - | 2,898 |
| 合計 | 2,898 | 0 | - | 2,898 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の 種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|----------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 74 |
| | 平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 18 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 93 |

(注) 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成22年6月29日定時株主総会決議」
は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 675 | 15円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 675 | 15円 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 675 | 15円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 47,911 | - | - | 47,911 |
| 合計 | 47,911 | - | - | 47,911 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 2,898 | 0 | - | 2,899 |
| 合計 | 2,898 | 0 | - | 2,899 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の 種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|----------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 86 |
| | 平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 18 |
| | 平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権 | - | - | - | - | - | 46 |
| 合計 | | | - | - | - | - | 151 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 675 | 15.00円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 787 | 17.50円 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 787 | 17.50円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 25,578百万円 | 20,322百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | 1,000 |
| 有価証券勘定 | 7,300 | 5,000 |
| 現金及び現金同等物 | 32,878 | 24,322 |

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| (有形固定資産) その他 | 1,419 | 1,032 | 348 | 37 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成25年3月31日) | | | |
|-----------------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| (有形固定資産) その他 | 513 | 393 | 109 | 10 |

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 187 | 55 |
| 1年超 | 55 | - |
| 合計 | 242 | 55 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 88 | 19 |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 284 | 190 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 101 | 68 |
| 減価償却費相当額 | 57 | 35 |
| 支払利息相当額 | 9 | 3 |
| 減損損失 | 0 | - |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 3,207 | 3,365 |
| 1年超 | 13,875 | 17,423 |
| 合計 | 17,083 | 20,789 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定し、主として自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 () | 時価 () | 差額 |
|---------------------------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 25,578 | 25,578 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 11,981 | 11,981 | - |
| (3) 差入保証金 | 6,539 | 6,220 | 319 |
| (4) 敷金 | 12,007 | 10,846 | 1,160 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (38,590) | (38,590) | - |
| (6) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの | 133 | 133 | - |

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 () | 時価 () | 差額 |
|---------------------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 20,322 | 20,322 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,517 | 13,517 | - |
| (3) 差入保証金 | 6,038 | 5,908 | 130 |
| (4) 敷金 | 12,590 | 11,685 | 905 |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (36,696) | (36,696) | - |
| (6) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの | 911 | 911 | - |

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、並びに(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

これらの時価は取引先金融機関より提示された価格によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 25,578 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 11,981 | - | - | - |
| 差入保証金 | 548 | 2,328 | 2,213 | 1,450 |
| 敷金 | 1,791 | 2,832 | 2,543 | 4,839 |
| 合計 | 39,898 | 5,160 | 4,756 | 6,289 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 20,322 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,517 | - | - | - |
| 差入保証金 | 1,184 | 2,091 | 2,012 | 751 |
| 敷金 | 2,178 | 2,439 | 3,307 | 4,665 |
| 合計 | 37,202 | 4,530 | 5,320 | 5,416 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 338 | 147 | 190 |
| 小計 | 338 | 147 | 190 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 312 | 337 | 24 |
| 小計 | 312 | 337 | 24 |
| 合計 | 650 | 485 | 165 |

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額193百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 452 | 197 | 254 |
| 小計 | 452 | 197 | 254 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 240 | 287 | 46 |
| 小計 | 240 | 287 | 46 |
| 合計 | 692 | 485 | 207 |

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額63百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|----------|---------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 8,935 | 5,282 | 133 |
| 合計 | | | 8,935 | 5,282 | 133 |

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|----------|---------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 5,282 | - | 911 |
| 合計 | | | 5,282 | - | 911 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社1社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ 退職給付債務(百万円) | 2,266 | 2,610 |
| ロ 年金資産(百万円) | 1,867 | 2,294 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円) | 398 | 316 |
| ニ 未認識数理計算上の差異(百万円) | 48 | 19 |
| ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) | 96 | 76 |
| ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)(百万円) | 254 | 219 |
| ト 退職給付引当金(百万円) | 254 | 219 |

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| イ 勤務費用(百万円) | 126 | 124 |
| ロ 利息費用(百万円) | 45 | 45 |
| ハ 期待運用収益(百万円) | - | - |
| ニ 数理計算上の差異の損益処理額(百万円) | 48 | 23 |
| ホ 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 16 | 19 |
| ヘ 退職給付費用(百万円) | 236 | 213 |
| 計(百万円) | 236 | 213 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 1.2% |

ハ 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 0% | 0% |

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

10年

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年

発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 51 | 58 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社(平成22年ストックオプション) |
|--------------|--|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社従業員 131名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 210,500株 |
| 付与日 | 平成22年8月17日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 自平成22年6月29日 至平成24年8月17日 |
| 権利行使期間 | 自平成24年8月18日 至平成27年8月17日 |

| 会社名 | 提出会社(平成22年ストックオプション) |
|--------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 13,700株 |
| 付与日 | 平成22年9月22日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | - |
| 権利行使期間 | 自平成22年9月23日 至平成52年9月22日 |

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社（平成23年ストックオプション） |
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 12,700株 |
| 付与日 | 平成23年9月21日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | - |
| 権利行使期間 | 自平成23年9月22日 至平成53年9月21日 |

（注）株式の付与数は付与時の数を記載しております。

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社（平成23年ストックオプション） |
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | <p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 137名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 53名</p> |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 206,000株 |
| 付与日 | 平成24年6月19日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 自平成24年6月19日 至平成26年6月19日 |
| 権利行使期間 | 自平成26年6月20日 至平成31年6月19日 |

（注）株式の付与数は付与時の数を記載しております。

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社（平成24年ストックオプション） |
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 13,300株 |
| 付与日 | 平成24年9月19日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | - |
| 権利行使期間 | 自平成24年9月20日 至平成54年9月19日 |

（注）株式の付与数は付与時の数を記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 （平成22年 ストックオプション） | 提出会社 （平成22年 ストックオプション） | 提出会社 （平成23年 ストックオプション） |
|----------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 | 平成22年6月29日 | 平成23年6月29日 |
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 199,000 | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | 199,000 | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | - | 13,700 | 12,700 |
| 権利確定 | 199,000 | - | - |
| 権利行使 | 16,900 | - | - |
| 失効 | 1,000 | - | - |
| 未行使残 | 181,100 | 13,700 | 12,700 |

| 会社名 | 提出会社 (平成23年 ストックオプション) | 提出会社 (平成24年 ストックオプション) |
|----------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 | 平成24年6月28日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | 206,000 | 13,300 |
| 失効 | 2,000 | - |
| 権利確定 | - | 13,300 |
| 未確定残 | 204,000 | - |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | 13,300 |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | 13,300 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 (平成22年 ストックオプション) | 提出会社 (平成22年 ストックオプション) | 提出会社 (平成23年 ストックオプション) |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 | 平成22年6月29日 | 平成23年6月29日 |
| 権利行使価格(円) | 1,723 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 351 | 1,431 | 1,216 |

| 会社名 | 提出会社 (平成23年 ストックオプション) | 提出会社 (平成24年 ストックオプション) |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月29日 | 平成24年6月28日 |
| 権利行使価格(円) | 2,049 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 369 | 1,155 |

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ．提出会社（平成23年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

| | |
|------------|--------------|
| 会社名 | (a) 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成23年 6 月29日 |
| 株価変動性（注）1 | 35.719% |
| 予想残存期間（注）2 | 4.5年 |
| 予想配当（注）3 | 30円 / 株 |
| 無リスク利率（注）4 | 0.172% |

(注) 1 4.5年（平成19年12月20日から平成24年 6 月19日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3 平成24年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ．提出会社（平成24年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

| | |
|------------|--------------|
| 会社名 | (a) 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成24年 6 月28日 |
| 株価変動性（注）1 | 40.118% |
| 予想残存期間（注）2 | 15.6年 |
| 予想配当（注）3 | 30円 / 株 |
| 無リスク利率（注）4 | 1.414% |

(注) 1 15.6年（平成 9 年 2 月13日から平成24年 9 月19日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3 平成24年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 商品評価損 | 228百万円 | 377百万円 |
| 未払事業税 | 334百万円 | 177百万円 |
| 賞与引当金 | 300百万円 | 303百万円 |
| ポイント引当金 | 626百万円 | 617百万円 |
| その他 | 417百万円 | 441百万円 |
| 小計 | 1,907百万円 | 1,918百万円 |
| 評価性引当額 | 219百万円 | 219百万円 |
| 合計 | 1,687百万円 | 1,698百万円 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 14百万円 | 363百万円 |
| 合計 | 14百万円 | 363百万円 |
| 繰延税金資産(流動)計上額 | 1,673百万円 | 1,335百万円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 貸倒引当金 | 119百万円 | 40百万円 |
| 退職給付引当金 | 90百万円 | 76百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25百万円 | 22百万円 |
| 減価償却費 | 411百万円 | 570百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 34百万円 | 34百万円 |
| 減損損失 | 1,867百万円 | 1,753百万円 |
| 資産除去債務 | 993百万円 | 1,067百万円 |
| 繰越欠損金 | 333百万円 | 524百万円 |
| その他 | 146百万円 | 268百万円 |
| 小計 | 4,020百万円 | 4,359百万円 |
| 評価性引当額 | 1,594百万円 | 2,027百万円 |
| 合計 | 2,426百万円 | 2,332百万円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 58百万円 | 73百万円 |
| 連結に伴う土地評価替 | 101百万円 | 101百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 245百万円 | 270百万円 |
| その他 | 142百万円 | 113百万円 |
| 合計 | 548百万円 | 558百万円 |
| 差引 | 1,878百万円 | 1,773百万円 |
| うち繰延税金資産(固定)計上額 | 1,980百万円 | 1,874百万円 |
| うち繰延税金負債(固定)計上額 | 101百万円 | 101百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.6% | - |
| 住民税均等割額 | 1.3% | 1.7% |
| 評価性引当額 | 0.5% | 3.8% |
| のれん償却額 | 1.2% | 1.3% |
| その他 | 0.1% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.9% | 44.7% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年から41年、割引率は1.4%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 期首残高 | 2,637百万円 | 2,803百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 191百万円 | 237百万円 |
| 時の経過による調整額 | 43百万円 | 45百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 68百万円 | 72百万円 |
| 期末残高 | 2,803百万円 | 3,013百万円 |

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は129百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は270百万円(特別損失に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 1,894 | 1,842 |
| 期中増減額 | 53 | 1,895 |
| 期末残高 | 1,842 | 3,737 |
| 期末時価 | 1,697 | 3,732 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(51百万円)、減損損失(1百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(2,327百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(157百万円)、減損損失(270百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,307.59円 | 2,429.93円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 172.68円 | 140.68円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 172.57円 | 140.54円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 7,772 | 6,332 |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 7,772 | 6,332 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 45,012 | 45,011 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 28 | 45 |
| (うち新株予約権(千株)) | (28) | (45) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | - | 109 | 5.32 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 956 | 1,014 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,068 | 3,286 | - | 平成26年4月~ 平成30年6月 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 3,025 | 4,410 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 788 | 531 | 419 | 262 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 49,018 | 95,042 | 143,786 | 192,628 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 4,196 | 6,223 | 9,880 | 11,233 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,433 | 3,490 | 5,873 | 6,332 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 54.05 | 77.55 | 130.48 | 140.68 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 54.05 | 23.49 | 52.93 | 10.20 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,439 | 15,800 |
| 売掛金 | 3,291 | 3,455 |
| 有価証券 | 7,300 | 5,000 |
| 商品 | 30,328 | 33,293 |
| 関係会社短期貸付金 | 7,573 | 9,351 |
| 前払費用 | 686 | 739 |
| 繰延税金資産 | 1,105 | 734 |
| 未収入金 | 677 | 683 |
| その他 | 908 | 1,218 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 流動資産合計 | 72,310 | 70,273 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 26,863 | 27,707 |
| 減価償却累計額 | 15,726 | 16,852 |
| 建物（純額） | 11,136 | 10,854 |
| 構築物 | 1,947 | 2,028 |
| 減価償却累計額 | 1,359 | 1,483 |
| 構築物（純額） | 587 | 544 |
| 車両運搬具 | 18 | 18 |
| 減価償却累計額 | 14 | 15 |
| 車両運搬具（純額） | 4 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 9,500 | 11,105 |
| 減価償却累計額 | 7,060 | 8,151 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,440 | 2,953 |
| 土地 | 6,576 | 7,042 |
| リース資産 | 2,694 | 4,803 |
| 減価償却累計額 | 1,306 | 1,882 |
| リース資産（純額） | 1,387 | 2,921 |
| 建設仮勘定 | 1,164 | 106 |
| 有形固定資産合計 | 23,297 | 24,426 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,236 | 3,081 |
| 電話加入権 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 3,236 | 3,081 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 773 | 756 |
| 関係会社株式 | 13,880 | 14,391 |
| 長期貸付金 | 49 | 44 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,615 | 2,507 |
| 長期前払費用 | 847 | 778 |
| 繰延税金資産 | 1,804 | 1,695 |
| 差入保証金 | 6,028 | 5,451 |
| 敷金 | 9,306 | 9,851 |
| 投資不動産 | 5,523 | 7,678 |
| 減価償却累計額 | 3,519 | 3,379 |
| 投資不動産（純額） | 2,004 | 4,299 |
| その他 | 432 | 409 |
| 貸倒引当金 | 40 | 6 |
| 投資その他の資産合計 | 37,702 | 40,178 |
| 固定資産合計 | 64,235 | 67,687 |
| 資産合計 | 136,545 | 137,961 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4,122 | 3,255 |
| 買掛金 | 25,088 | 23,588 |
| 未払金 | 3,553 | 3,243 |
| 未払法人税等 | 3,955 | 1,460 |
| 預り金 | 156 | 183 |
| 前受収益 | 77 | 87 |
| 賞与引当金 | 541 | 546 |
| 役員賞与引当金 | 15 | 15 |
| ポイント引当金 | 699 | 718 |
| その他 | 1,053 | 595 |
| 流動負債合計 | 39,262 | 33,693 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,003 | 2,502 |
| 退職給付引当金 | 250 | 212 |
| 役員退職慰労引当金 | 70 | 64 |
| 長期預り保証金 | 586 | 628 |
| 資産除去債務 | 2,198 | 2,372 |
| その他 | 232 | 266 |
| 固定負債合計 | 4,342 | 6,047 |
| 負債合計 | 43,604 | 39,741 |

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,935 | 15,935 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 15,907 | 15,907 |
| その他資本剰余金 | 189 | 189 |
| 資本剰余金合計 | 16,096 | 16,096 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 802 | 802 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 57,050 | 62,450 |
| 繰越利益剰余金 | 7,950 | 7,214 |
| 利益剰余金合計 | 65,802 | 70,467 |
| 自己株式 | 5,163 | 5,163 |
| 株主資本合計 | 92,672 | 97,335 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 106 | 134 |
| 繰延ヘッジ損益 | 68 | 598 |
| 評価・換算差額等合計 | 175 | 733 |
| 新株予約権 | 93 | 151 |
| 純資産合計 | 92,941 | 98,219 |
| 負債純資産合計 | 136,545 | 137,961 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 133,015 | 137,991 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 28,529 | 30,328 |
| 当期商品仕入高 | 83,408 | 87,705 |
| 合計 | 111,937 | 118,033 |
| 他勘定振替高 | ₁ 1,119 | ₁ 417 |
| 商品期末たな卸高 | 30,328 | 33,293 |
| 売上原価合計 | 80,489 | 84,323 |
| 売上総利益 | 52,526 | 53,668 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売手数料 | 1,197 | 1,288 |
| 荷造運搬費 | 1,183 | 1,347 |
| 広告宣伝費 | 3,660 | 4,017 |
| 給料手当及び賞与 | 11,890 | 12,514 |
| 福利厚生費 | 1,921 | 2,006 |
| 賞与引当金繰入額 | 541 | 546 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 15 | 17 |
| 退職給付費用 | 236 | 210 |
| 減価償却費 | 3,540 | 4,286 |
| 賃借料 | 9,698 | 10,203 |
| 修繕維持費 | 2,430 | 2,406 |
| その他 | 3,638 | 4,030 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 39,952 | 42,875 |
| 営業利益 | 12,573 | 10,792 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 187 | 189 |
| 受取配当金 | 12 | 14 |
| 不動産賃貸料 | 879 | 1,061 |
| その他 | 256 | 426 |
| 営業外収益合計 | 1,336 | 1,691 |
| 営業外費用 | | |
| 不動産賃貸費用 | 625 | 1,152 |
| その他 | 1 | 5 |
| 営業外費用合計 | 627 | 1,157 |
| 経常利益 | 13,282 | 11,326 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 119 | - |
| 特別利益合計 | 119 | - |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 2 30 | - |
| 固定資産除却損 | 3 76 | 3 21 |
| 減損損失 | 4 92 | 4 653 |
| 店舗閉鎖損失 | 42 | 207 |
| 賃貸借契約解約損 | 9 | 29 |
| その他 | 29 | 0 |
| 特別損失合計 | 282 | 911 |
| 税引前当期純利益 | 13,120 | 10,414 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,607 | 4,143 |
| 法人税等調整額 | 187 | 143 |
| 法人税等合計 | 5,795 | 4,287 |
| 当期純利益 | 7,324 | 6,127 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 15,935 | 15,935 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,935 | 15,935 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 15,907 | 15,907 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,907 | 15,907 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 189 | 189 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 189 | 189 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,096 | 16,096 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 16,096 | 16,096 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 802 | 802 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 802 | 802 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 54,650 | 57,050 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 2,400 | 5,400 |
| 当期変動額合計 | 2,400 | 5,400 |
| 当期末残高 | 57,050 | 62,450 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,375 | 7,950 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,324 | 6,127 |
| 別途積立金の積立 | 2,400 | 5,400 |
| 当期変動額合計 | 3,574 | 735 |
| 当期末残高 | 7,950 | 7,214 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 59,828 | 65,802 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,324 | 6,127 |
| 当期変動額合計 | 5,974 | 4,664 |
| 当期末残高 | 65,802 | 70,467 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 5,162 | 5,163 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 5,163 | 5,163 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 86,698 | 92,672 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,324 | 6,127 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 5,973 | 4,663 |
| 当期末残高 | 92,672 | 97,335 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 23 | 106 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 83 | 27 |
| 当期変動額合計 | 83 | 27 |
| 当期末残高 | 106 | 134 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 116 | 68 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 47 | 529 |
| 当期変動額合計 | 47 | 529 |
| 当期末残高 | 68 | 598 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 139 | 175 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 557 |
| 当期変動額合計 | 35 | 557 |
| 当期末残高 | 175 | 733 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 41 | 93 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51 | 58 |
| 当期変動額合計 | 51 | 58 |
| 当期末残高 | 93 | 151 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 86,879 | 92,941 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,350 | 1,462 |
| 当期純利益 | 7,324 | 6,127 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 87 | 615 |
| 当期変動額合計 | 6,061 | 5,278 |
| 当期末残高 | 92,941 | 98,219 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしておりません。

(6) 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（附属設備以外の建物を除く。）及び投資不動産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| 未収金(子会社への商品払出等) | 516百万円 | 400百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 11 | 16 |
| 災害による損失(災害損失引当金等) | 592 | 0 |
| 計 | 1,119 | 417 |

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 店舗建物 | 30百万円 | - 百万円 |
| 店舗構築物 | 0 | - |
| 店舗器具備品 | 0 | - |
| 計 | 30 | - |

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 店舗建物 | 30百万円 | 3百万円 |
| 店舗構築物 | 1 | 0 |
| 店舗器具備品 | 6 | 14 |
| 店舗等取壊費用他 | 38 | 3 |
| 計 | 76 | 21 |

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|-------|-----|
| 営業店舗 | 店舗設備 | 建物等 |
| 賃貸店舗等 | 店舗設備等 | 建物等 |

当社は、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物26百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品23百万円、リース資産38百万円、投資不動産1百万円及びその他0百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-------|-------|-----|
| 営業店舗 | 店舗設備 | 建物等 |
| 賃貸店舗等 | 店舗設備等 | 建物等 |

当社は、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（653百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物252百万円、構築物10百万円、工具、器具及び備品69百万円、リース資産26百万円及び投資不動産294百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.2%で割り引いて算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（千株） | 2,898 | 0 | - | 2,898 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式（千株） | 2,898 | 0 | - | 2,899 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前事業年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 1,175 | 858 | 296 | 21 |

(単位：百万円)

| | 当事業年度(平成25年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 343 | 271 | 61 | 10 |

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 158 | 43 |
| 1年超 | 43 | - |
| 合計 | 202 | 43 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 62 | 9 |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 231 | 161 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 84 | 53 |
| 減価償却費相当額 | 12 | 11 |
| 支払利息相当額 | 7 | 2 |
| 減損損失 | 0 | - |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

スポーツ事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 2,219 | 2,544 |
| 1年超 | 13,302 | 17,011 |
| 合計 | 15,521 | 19,555 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式14,391百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,880百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 商品評価損 | 188百万円 | 328百万円 |
| 未払事業税 | 284百万円 | 134百万円 |
| 賞与引当金 | 204百万円 | 206百万円 |
| ポイント引当金 | 264百万円 | 271百万円 |
| その他 | 178百万円 | 157百万円 |
| 合計 | 1,120百万円 | 1,097百万円 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 14百万円 | 363百万円 |
| 合計 | 14百万円 | 363百万円 |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | 1,105百万円 | 734百万円 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 貸倒引当金 | 15百万円 | 2百万円 |
| 退職給付引当金 | 88百万円 | 75百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 25百万円 | 22百万円 |
| 減価償却費 | 179百万円 | 336百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 15百万円 | 15百万円 |
| 減損損失 | 1,589百万円 | 1,459百万円 |
| 資産除去債務 | 777百万円 | 839百万円 |
| その他 | 234百万円 | 241百万円 |
| 小計 | 2,926百万円 | 2,994百万円 |
| 評価性引当額 | 728百万円 | 896百万円 |
| 合計 | 2,197百万円 | 2,097百万円 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 58百万円 | 73百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 193百万円 | 217百万円 |
| その他 | 141百万円 | 111百万円 |
| 合計 | 393百万円 | 402百万円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 1,804百万円 | 1,695百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.4% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.4% | - % |
| 住民税均等割額 | 1.0% | 1.2% |
| 評価性引当額 | 0.1% | 1.6% |
| その他 | 0.3% | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.2% | 41.2% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は15年から41年、割引率は1.4%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 2,094百万円 | 2,198百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 123百万円 | 191百万円 |
| 時の経過による調整額 | 36百万円 | 38百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 56百万円 | 55百万円 |
| 期末残高 | 2,198百万円 | 2,372百万円 |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,062.73円 | 2,178.74円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 162.72円 | 136.12円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 162.62円 | 135.99円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 7,324 | 6,127 |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 7,324 | 6,127 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 45,012 | 45,011 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 28 | 45 |
| (うち新株予約権(千株)) | (28) | (45) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|---------|-------------------|-------------------|-----|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 美津濃(株) | 580,000 | 240 |
| | | (株)福島銀行 | 1,716,500 | 140 |
| | | (株)幸楽苑 | 100,386 | 122 |
| | | (株)AOKIホールディングス | 26,466 | 64 |
| | | 日本電信電話(株) | 12,240 | 50 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 148,990 | 29 |
| | | (株)大東銀行 | 192,000 | 17 |
| | | 青山商事(株) | 5,703 | 13 |
| | | その他 8銘柄 | 39,242 | 25 |
| 計 | | 2,821,527 | 706 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|----------|-----------------|-------------------|-------|
| 有価証券 | その他の有価証券 | (株)三井住友銀行 譲渡性預金 | - | 3,000 |
| | | (株)七十七銀行 譲渡性預金 | - | 1,000 |
| | | (株)東邦銀行 譲渡性預金 | - | 1,000 |
| | | 小計 | - | 5,000 |
| 投資有価証券 | その他の有価証券 | 新株予約権(1銘柄) | - | 50 |
| | | 小計 | - | 50 |
| 計 | | - | 5,050 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 26,863 | 1,417 | 573 (252) | 27,707 | 16,852 | 1,432 | 10,854 |
| 構築物 | 1,947 | 101 | 20 (10) | 2,028 | 1,483 | 134 | 544 |
| 車両運搬具 | 18 | - | - | 18 | 15 | 1 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 9,500 | 1,876 | 271 (69) | 11,105 | 8,151 | 1,277 | 2,953 |
| 土地 | 6,576 | 466 | - | 7,042 | - | - | 7,042 |
| リース資産 | 2,694 | 2,135 | 26 (26) | 4,803 | 1,882 | 545 | 2,921 |
| 建設仮勘定 | 1,164 | 6,426 | 7,484 | 106 | - | - | 106 |
| 有形固定資産計 | 48,764 | 12,423 | 8,375 (358) | 52,812 | 28,385 | 3,391 | 24,426 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 4,933 | 731 | 608 | 5,057 | 1,975 | 886 | 3,081 |
| 電話加入権 | 0 | - | - | 0 | - | - | 0 |
| 無形固定資産計 | 4,933 | 731 | 608 | 5,057 | 1,975 | 886 | 3,081 |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 長期前払費用 | 1,568 | 16 | 5 | 1,579 | 801 | 91 | 778 |
| 投資不動産 | 5,523 | 2,845 | 691 (294) | 7,678 | 3,379 | 264 | 4,299 |
| 投資その他の資産計 | 7,092 | 2,862 | 696 (294) | 9,257 | 4,180 | 356 | 5,077 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 建物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 土地 (百万円) | リース 資産 (百万円) | ソフト ウェア (百万円) | 投資 不動産 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------|-------------|------------------------|-------------|--------------------|---------------------|--------------------|-------------|
| 店舗投資による増加 | 1,412 | 1,555 | 466 | 2,135 | - | - | 5,569 |
| システム投資による増加 | - | 298 | - | - | 731 | - | 1,030 |
| 投資不動産の増加 | - | - | - | - | - | 2,845 | 2,845 |

なお、投資不動産の当期増加額の内容は、ゼビオアリーナ仙台の取得による増加2,682百万円であり、

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 建物 (百万円) | 構築物 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 投資不動産 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-------------|-------------|--------------|------------------------|----------------|-------------|
| 退店に伴う除却 | 321 | 10 | 122 | - | 454 |
| 投資不動産の売却・除却 | - | - | - | 396 | 396 |

3. 「当期減少額」欄の()内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 41 | 7 | 33 | 7 | 7 |
| 賞与引当金 | 541 | 546 | 541 | - | 546 |
| 役員賞与引当金 | 15 | 15 | 15 | - | 15 |
| ポイント引当金 | 699 | 718 | - | 699 | 718 |
| 役員退職慰労引当金 | 70 | - | 6 | - | 64 |

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般債権の洗替による戻入額であります。
2. 退職給付引当金については、退職給付に関する注記(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の13に規定された注記事項に準ずる注記)をしているため、記載を省略しております。
3. ポイント引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 371 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 9,928 |
| 定期預金 | 5,500 |
| 計 | 15,428 |
| 合計 | 15,800 |

2 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| ゼビオカード(株) | 700 |
| (株)東邦カード | 476 |
| (株)東邦クレジットサービス | 255 |
| ユーシーカード(株) | 250 |
| イオンクレジットサービス(株) | 196 |
| その他 | 1,574 |
| 合計 | 3,455 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
| 3,291 | 69,667 | 69,503 | 3,455 | 95.3 | 17.7 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3 商品

| 区分 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| スポーツ用品・用具 | 32,883 |
| メンズ・ビジネス衣料 | 248 |
| その他 | 160 |
| 合計 | 33,293 |

4 関係会社短期貸付金

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| ゼビオカード(株) | 6,500 |
| (株)ゴルフパートナー | 1,578 |
| (株)ヴィクトリア | 600 |
| 賽標(中国)体育用品有限公司 | 391 |
| 国土観光(株) | 155 |
| (株)ALBAパートナーズ | 127 |
| 合計 | 9,351 |

5 関係会社株式

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------------------|---------|
| (株)ゴルフパートナー | 7,146 |
| ゼビオカード(株) | 3,450 |
| (株)ヴィクトリア | 2,431 |
| 賽標(中国)体育用品有限公司 | 521 |
| ゼビオナビゲーターズネットワーク(株) | 300 |
| その他 | 542 |
| 合計 | 14,391 |

6 敷金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 営業店舗 | 8,860 |
| その他 | 990 |
| 合計 | 9,851 |

7 支払手形
 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| センコー(株) | 940 |
| アディダスジャパン(株) | 884 |
| テーラーメイドゴルフ(株) | 483 |
| (株)DNP東北 | 180 |
| (株)ル・プロジェ | 168 |
| その他 | 598 |
| 合計 | 3,255 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 平成25年4月満期 | 1,942 |
| " 5月 " | 732 |
| " 6月 " | 468 |
| " 7月 " | 111 |
| 合計 | 3,255 |

8 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 豊田通商(株) | 1,839 |
| (株)アシックス | 1,806 |
| 丸紅ファッションリンク(株) | 1,569 |
| (株)デザート | 1,232 |
| (株)ナイキジャパン | 1,221 |
| その他 | 15,919 |
| 合計 | 23,588 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎決算期の翌日から3ヵ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.xebio.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社の全店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚 |

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|---------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度 第40期 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 第40期 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第41期第1四半期 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 平成24年8月13日 関東財務局長に提出。 |
| | 第41期第2四半期 | 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 | 平成24年11月14日 関東財務局長に提出。 |
| | 第41期第3四半期 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成24年7月5日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 | | 平成25年5月22日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木努

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼビオ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

ゼビオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。